

No.	質問 (Q)	回答 (A)
①	補助対象経費について教えてほしい。	本体、リモコン、脚部（配管）カバーの金額を合計した税抜き金額が補助対象経費となります。 税込み金額で記載されている内訳書等の場合、税抜き金額に直してから記入するようにお願いします。 なお、値引きがある場合で、機器費（本体、リモコン、脚部（配管）カバー）からの値引きがされているものについては、値引き後の金額が補助対象経費となるので、注意してください。 値引きがある場合、補助対象経費から値引かれているかについては、契約した事業者へ確認してください。 また、申請書の書き方については、記入例を参照してください。
②	令和7年4月1日より前に契約をしてしまった場合、対象外か。	契約については、令和7年4月1日以前でも問題ありませんが、工事の完了日が令和7年4月1日以降のものでないと対象外となりますので、ご注意ください。
③	契約書を交わしていない場合どうすればいいか。	契約書を交わしていない場合は、申請者と補助対象事業を請け負う事業者との間で取り交わした書類（見積書など）の提出をお願いします。 その際、チェックリスト④に記載されている要件が全て満たされているか確認してください。
④	申請書兼請求書の記入間違いをした場合、修正テープを使用していいか。	修正箇所を線で消して見え消し修正をしてください。 修正テープまたは修正液で訂正されているものについては、受け付けができませんので、書き直しをお願いします。 なお、「補助金額」及び「補助金振込先」の内容を間違えた場合についても、訂正ができませんので、お手数ですが、書き直しをお願いします。
⑤	補助対象設備かどうか、どうしたら分かるのか。	国が実施する子育てグリーン住宅支援事業、賃貸集合給湯省エネ事業又は給湯省エネ事業のHPで該当機種の型番を検索し、対象となっているか確認してください。詳しくは、「対象機器の確認方法」をご確認ください。

⑥	同意書兼誓約書の署名は誰のものが必要か。	<u>申請者および申請者と同じ住民票に登録されている18歳以上の全ての方</u>に記入していただきますようお願いします。記入漏れが非常に多い箇所になりますので、ご注意ください。 書き方については、記入例を参照してください。
⑦	住宅の全景写真は、どのように撮ればいいか。	住宅の全景写真は、家が分かるように外観全体が写るように撮ってください。 植木がある場合等についても、できるだけ家の外観が分かるようにお願いします。 また、提出される際は、撮影日の記載忘れがないよう注意してください。撮影日の記載は、手書きでも可能です。
⑧	チェックリスト⑧「設置した補助対象設備の写真」はどこを撮ればいいか。	新しく設置した給湯器に型番やメーカー名が記されている部分がありますので、そちらが確認できる写真を提出してください。メーカーによって、表示されている場所が異なる場合がありますので、各メーカーのHPなどで確認していただくようお願いします。
⑨	補助金の振込先の確認書類として、通帳の写しは提出が必要か。	必要ありません。ただし、補助金振込先の記入間違えが増えていますので、申請する前に<u>必ず通帳を確認していただき、記入間違えがないか確認してください。</u> ※<u>銀行の合併に伴い、銀行名や支店名に変更がある場合は特に注意してください。</u>（例：中京銀行、愛知銀行→あいち銀行） ※ゆうちょ銀行の場合、通帳を開いた下ページに他金融機関からの振込を受ける場合の店名等が記載されていますので、間違いがないように注意してください。
⑩	申請書の日付けは記入した日でいいか。	申請書の日付けは、申請書を提出する日を記入してください。
⑪	申請書の提出をメールでできるか。	メールでの提出は受付けておりません。そのため、メールで申請書を提出されても対応致しかねますので、あらかじめご了承ください。 窓口申請、電子申請、郵送のいずれかで申請書を提出してください。
⑫	対象機器かどうか調べてほしい。	市では、対象機器かどうかを調べたり、提出書類の印刷は行なっておりません。 本ホームページ掲載の「対象機器の確認方法」を参考に確認するか、販売店等に相談してください。

⑬	保証書の写しはどういったものが必要か。	保証書に記載が必要なお客様情報や販売店情報、お買い上げ日など、必要項目がすべて記載されていることを確認のうえ、写しを提出してください。 また、保証書によっては購入していただいた機器の型番が別ページに記載されている場合がありますので、その場合は、型番が載っている該当ページの写しも併せて提出してください。（保証書の見本については、各メーカーのHPで確認してください。） 記入漏れ等が多い箇所となりますので、ご注意ください。
⑭	内訳書はどういうものを提出すればいいか。	契約書の金額と一致しているもので、対象経費（本体、リモコン、脚部（配管）カバー）の型番、金額の記載がそれぞれ確認できる内訳書の提出をお願いします。
⑮	チェックリスト⑩の支払い内容が確認できる書類とはどのようなものを提出したらいいか。	領収書、銀行が発行する口座振込が確認できる書類の写しなどで、 <u>①申請者氏名、②支払い金額、③支払い先、④支払い日</u> の確認ができるものを提出してください。 ※レシートが兼領収書の場合で、氏名記入欄がある場合は、申請者氏名が記入してあること。氏名の記載がない場合、契約書管理番号などで確認できること。 ※電子で振込みの場合、①～④が確認できる振込明細書、入出金明細などの写し（受付け完了画面×、振込予約画面×）。 ※コンビニ払いの場合、払込受領証の写しなど。 ※ローン払いの場合、ローン契約書の写し又はローン契約書の写しと領収書の写し。
⑯	事業者を紹介してほしい。	市で、事業者を紹介することはありません。
⑰	他の補助金と併用することは可能か。	国と当該補助金を併用することは可能です。 ただし、犬山市の他の補助金の交付を受けた、又は受ける見込みの経費については対象外となります。
⑱	必要書類について教えてほしい。	必要な書類については、犬山市住宅省エネ改修支援補助金のHPにチェックリストを載せていますので、そちらをご確認ください。

⑲	提出方法は何があるか。	窓口申請、電子申請または郵送で提出することができます。 ※メールでの提出は受け付けておりませんので、ご注意ください。 ※提出していただいた後でも、審査の中で追加書類の提出や修正等をお願いする場合や質問をさせていただくことがあります。
⑳	振込みはいつになるか。	交付決定日から1カ月以内の振込みとなります。 お手元にある通帳を記帳していただく等、各自で確認していただくようお願いいたします。
㉑	審査にはどのくらいかかるか。	通常、2～3週間程度お時間をいただきます。申請が集中した場合には、それ以上かかる場合もございます。
㉒	ローン払いをする場合、どうすればいいか。	全額ローン支払いをする場合は、ローン契約書の提出をお願いします。頭金の支払いがある場合は、その領収書及びローン契約書の提出をお願いします。
㉓	申請日において税の納付ができていない場合どうなるか。	申請書を提出した日において未納がある場合は、要綱第3条第3項の条件に満たないことから、補助金をお出しすることができません。 ただし、再申請を妨げるものではありません。 申請の際は、未納がないことを確認のうえ、申請していただくようお願いいたします。
㉔	郵送で申請する場合、日付けの記入はどうすればいいか。	申請書を郵送する日で記入してください。
㉕	新築で高効率給湯器を取り付けたので申請したい。	要綱第3条第1項に定められているとおり、犬山市に1年以上継続して居住している方が対象となることから、新築設置については対象外となります。
㉖	不足書類は後日提出することとし、その他の書類は受け付けてほしい。	全ての書類が揃い、内容にも問題がない時点で、受け付けを行ないます。 不足書類や内容に問題があった場合は、一度書類を返却させていただきますので、全ての書類が揃った時点で再度、申請してください。 不足書類を揃えている間などに予算が終了した場合は、申請受け付けはできませんので、あらかじめご了承ください。
㉗	提出するにあたり事前確認をしてほしい。	事前確認は、行なっておりません。 チェックリストを確認していただき、チェックリストに記載されている書類や要件に問題がなければ提出してください。

⑳	申請書の提出期限を知りたい。	令和８年３月末までです。ただし、先着順で予算の範囲内での補助となりますので、ご注意ください（予算が終了した場合、受付終了となります）。
㉑	市外の事業者と契約してもいいか。	契約する事業者の要件はないため、市外の事業者と契約していただいても問題ありません。